

第Ⅲ期千葉県競技力向上推進総合計画

(輝け！躍進チームちばプラン)

- I 目標**
- 国民体育大会入賞
 - 未来のアスリートの発掘・育成・強化
 - 障害者競技スポーツの強化（パラリンピック競技）

- II 期間** 平成29年度から平成33年度までの5年間

III 現状と課題

- ・ 第Ⅰ期千葉県競技力向上推進総合計画（以下、「総合計画」という。）では、「きらめき総体」「ゆめ半島千葉国体」に向けた計画的な取組により、選手の育成、指導者の養成、組織の整備などが図られ、「ゆめ半島千葉国体」において、天皇杯・皇后杯獲得の完全優勝を達成し、選手と県民が一体となって「日本一」を味わい、大きな感動を分かち合いました。続く第Ⅱ期総合計画では、第Ⅰ期に培われた強化方法や組織維持が図られ、計画最終年度に当たる平成28年度には、全国高校総体で7つの団体優勝、6つの団体準優勝と「きらめき総体」の成績を上回り、その勢いに乗り「希望郷いわて国体」では、男女総合成績（天皇杯）において32年ぶりの第5位の成績を収めました。

また、この年に開催されたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおいては、千葉県ゆかりの14競技41名のオリンピック、9競技18名のパラリンピアンを輩出し、県民に夢と希望と勇気を与えました。第Ⅲ期総合計画では、これまでの成果を引き継ぎ、さらなる高みを目指していきます。

- ・ 第Ⅲ期総合計画の内容は、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」のリンクD「競技力の向上」リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」として位置付けられ、「スポーツ立県ちば」の一層の推進に大きな使命を担っています。

現代の急速な少子高齢社会の中、千葉県の成人スポーツの実施率（1週間に1回以上）は、46.5%（H28調査）に留まっています。目標値60.0%達成実現に向けて、県民の「する、みる、ささえる」スポーツ実施人口の拡大を図り、競技スポーツ成績維持とともに、地域と連携したスポーツ振興を意識しながら、スポーツに親しみ、健康で活力ある生活や県勢の発展につながるよう競技力の向上に取り組む必要があります。

- ・ 急速なグローバル社会の進展、日進月歩のスポーツ医・科学の中、国際交流や最新のスポーツ医・科学の活用等をより意識した競技力の向上に取り組み、パフォーマンスの向上を図る必要があります。また、競技用具の整備などは、競技力向上を大きく左右する要因であることから支援の継続を行っていきます。
- ・ トップアスリートとの触れ合いは、県民に夢や感動を与えます。また、トップアスリートによる競技スポーツの普及・育成活動や、トップアスリートのセカンドキャリア支援は、競技スポーツの好循環を実現するために必要です。トップアスリートのスポーツリソースを有効活用することは課題の1つです。
- ・ スポーツの「インテグリティ（高潔性・健全性）」の保護のため、フェアプレーの精神を育てることは、特にジュニア層に必要です。スポーツ教育プログラム（ロールモデル育成）の充実を図っていきます。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックにひとりでも多く本県ゆかりの選手が出場

し、県民に勇気や夢と感動を与えるために、支援を続けて行くと同時に、東京オリンピックパラリンピックのアクション&レガシーの計画的かつ十分な活用を図って行く必要があります。

- ・ 障害者競技スポーツ（パラリンピック競技）の強化についても、健常者スポーツと同様に、共生社会実現に向けた取組が必要です。千葉県障がい者スポーツ協会、障害福祉課、特別支援教育課等の関係機関と協力しながらの競技力向上が必要です。

IV 取組の基本方向

「競技力向上推進基本方針」に基づき、高い競技力を恒常的に維持するため、各団体と連携し、計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成・資質向上、競技力向上のための環境整備、スポーツ医・科学の積極的な活用等を行います。国体やオリンピック・パラリンピックを中心とするハイパフォーマンスな大会で活躍した選手やスタッフの能力を活用する等、スポーツの好循環を図りながら、県内市町村等とも連携した競技スポーツの普及や強化拠点作りなど、地域スポーツ振興に資する事業を展開します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックにひとりでも多くの本県ゆかりの選手が出場し、県民に勇気や夢と感動を与えるために、支援を続けていきます。

V 競技力向上のための具体的な取組

1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上

ア 国体選手強化・サポート事業

国体出場選手強化のため強化練習会、強化合宿、県外遠征、招聘試合、トップコーチ招聘などを実施します。また、コーチ等の派遣・育成・資質向上を行います。

イ ちばジュニア強化事業

素質のある選手の早期発見と年齢・競技種目等に応じた計画的・継続的指導を行い、優秀選手の育成・強化を図るためのスポーツ教室、地区別練習会、中央（拠点）練習会、強化合宿等を実施します。また、強化型別支援や新たな強化拠点づくりを継続して目指します。さらに、ジュニア層の強化に繋がる関東大会、全国大会、国際（交流）大会等の支援を行うと同時に、高等学校体育連盟、小中学校体育連盟等の関係機関と連携しながら事業を進めます。

対象者が発育期にあることから、この点を十分注意できる指導者育成を進めます。

ウ 指導者の養成・確保・資質向上と適正配置

各競技団体や関係機関と協力しながら、指導者の養成・確保が促進されるよう組織的な取組に協力します。また、指導者の資質向上のため研修等を支援します。

指導者の適材適所の配置について、関係機関、団体及び企業等に協力を求め、積極的に促進します。特に教員の配置については、長期的な視野に立って適切に行われるよう関係機関に要請します。また、人材発掘を積極的に行うと同時に、学校運動部活動における外部指導者の導入を促します。

エ 東京オリンピックピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業

海外・国内の遠征や強化合宿、ナショナルチームの選考会や全国大会への派遣、外部指導者の活用など、オリンピック・パラリンピック出場に向けた強化活動を支援し、ジュニア世代を中心に競技力強化を図ります。また、競技種目の特性や障害の状態等も踏まえながら、可能な限りオリンピック選手とパラリンピック選手が一体となった強化が図れるよう競技団体と連携します。1人でも多くの出場者の輩出を目指します。

オ 障害者競技スポーツの競技力向上

東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化支援事業を継続しながら、特にパラリンピック競技について、強化支援を継続していきます。選手の発掘・育成、組織体制の整備について進めていきます。

2 競技力向上のための環境整備

ア 公共スポーツ施設の有効活用

強化練習を行うには、質の高い練習が可能な施設・設備を備えた強化拠点施設が確保されていることに加え、選手が集まりやすい場所等、地理的な条件も必要です。それらを踏まえ、各学校の施設や公共スポーツ施設を優先的に利用できるような方策を推進します。

一方で、県民のスポーツニーズの高まりにより、選手強化と愛好者による大会等とのバランスのとれた利用も求められています。ジュニア選手や県選抜チーム・選手が効果的・効率的に練習することができるよう、公共スポーツ施設等の優先的使用について理解と協力を得るよう努めます。

イ 競技用具等整備事業

選手強化に必要な用具等を整備し、練習条件を整備することは競技力の向上に直接結びつきます。特に競技ルールの変更や、セーリング艇・カヌー艇など高額で特殊な競技用具については、財政的支援による計画的な整備が求められています。

競技会運営も考慮しながら、競技力向上のための競技用具等の整備を段階的・計画的に行います。

ウ トップチーム支援事業

有力な選手・監督の所属先や、スポーツ活動を推進する企業・大学等と連携し、その活動を側面から支援するとともに、国民体育大会への理解を深め、協力体制を構築することは、一貫した選手強化を推進する上で重要な課題です。

本県において各競技の主軸となる競技力を有する企業等のチームをトップチーム団体に指定し、その主体的な強化活動の支援を行います。

エ 選手・指導者の参加条件の整備

強化選手、特にジュニア選手は、小学校高学年から高校生まで幅広い年代であり、学校、保護者の理解・協力なくしては順調な活動は望めません。そのため、児童生徒が強化活動へ参加する場合の理解促進が必要です。

競技力向上事業の推進に当たっては、児童生徒や教員の学校教育活動に支障をきたさぬよう十分配慮しながら、可能な限り所属長に理解を求められるよう努めます。

3 スポーツ医・科学の積極的な活用

ア マルチコンディショニングサポート事業

- ・基礎能力測定・障害相談・栄養相談の実施

スポーツドクター・アスレティックトレーナーによる「測定データ活用会議」を開催し、指導者等に測定結果をフィードバックするとともに、指導者が効果的なトレーニング方法、けがの予防方策等に活用できるような知識や技能の充実を図ります。また、選手の栄養状況調査などを計画的に進め、選手、指導者、保護者等に食生活の在り方等についてサポートする体制を確立します。

スポーツ科学センターの機能の充実を図り、より専門的な科学的データの蓄積を図ります。

- ・スポーツドクター・アスレティックトレーナー等の派遣

県体育協会スポーツ医事・科学研究委員会から推薦されたスポーツドクター・アスレティックトレーナーを国民体育大会や強化活動等に派遣し、選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷の応急措置、リハビリテーション等に対応します。また、競技団体が独自にコンディションアップできるように支援します。

・メディカルチェックの実施

国体選手の健康管理のため、メディカルチェック（健康診断票による問診・MRI 検査等）を実施します。

・その他の活動

ニュートリションマネージャー※、メンタルトレーナー、スポーツスカラー※、スポーツデンティスト※等を活用しながら、スポーツ医・科学のエビデンスを活用した指導ができるよう、県体育協会のスポーツ医事・科学研究委員会やスポーツ科学センターの協力により講習会・研修会を開催します。また、直接選手の生活を支援する保護者対象の栄養・休養に関する講習会・研修会を開催します。

※「ニュートリションマネージャー」：栄養士 ※「スポーツスカラー」：スポーツ研究者

※「スポーツデンティスト」：スポーツ歯科医

4 組織・調査等の充実

ア 各種会議の充実

・千葉県競技力向上推進本部会議等の開催

計画的な強化施策を推進するために、本部会議、総務企画部会、普及育成強化部会、アスリート部会等を開催し、県全体で競技力向上施策の着実な具現化に努めます。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握し、施策に反映させます。

・研修による組織力の向上

強化・会計・派遣・ジュニア強化等の各担当者会議を開催し、研修を充実させ、円滑かつ効率的・効果的な強化活動の展開に努めます。また、組織のガバナンスを強化します。

・国体選手選考・強化活動調査事業

国体選手選考会議を開催し、本県国体選手の選考を行います。また、各競技団体へのヒアリング等を通じて強化活動調査を行い、競技力向上委員会、戦力分析会議において、本県競技力の現状把握、他県の戦力分析等の調査・研究を行い本県の対策を検討します。

イ 各種表彰と広報活動の充実

・優秀選手・コーチ認定のための調査・研究を進め、表彰を行います。

・広報活動の充実

県教育委員会のホームページ等において、競技スポーツの様子を伝え県民の興味関心を高めるとともに、障害者スポーツの様子も掲載し障害者スポーツの認知度の向上を図ります。さらに、関係市町村へ情報提供をし、広報誌等の掲載に協力します。

5 競技会開催等の充実

ア 競技スポーツへの参加（する、みる、ささえる）の裾野拡大

・千葉県民体育大会の充実開催と各競技会でサブイベントの実施

・国民体育大会千葉県大会（国体予選）開催の充実

・平成31年第74回国民体育大会関東ブロック大会の開催

イ 国際スポーツ交流の充実

- ・ドイツ・デュッセルドルフ市とのスポーツ交流の継続
- ・2018年第16回世界女子ソフトボール選手権大会（平成30年）への協力
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックや事前キャンプ等への協力

6 競技スポーツの好循環

ア トップアスリート等の活用

- ・トップアスリート等活用事業

県内トップアスリート等のスポーツ資源を還元する取り組みに力を入れます。オリンピック・パラリンピック選手、国体選手や指導者を学校や地域クラブ等に派遣し、スポーツ教室、強化練習等を行います。

- ・アスリートキャリア開発

国体選手等の本県への就職を応援し、スポーツキャリアを活かしたセカンドキャリアへの移行を進めます。また、幅広いキャリア教育も同時に展開します。

イ 教育プログラムの推進

- ・アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

スポーツファーマシストを活用し、アンチ・ドーピングについての理解を深め、ドーピング防止の教育・啓発活動を推進するとともに、国民体育大会出場選手・監督を対象としたアンチ・ドーピング研修・講習会を実施します。

- ・ジュニアアスリートロールモデル構築

ジュニアアスリートがスポーツマンシップの持つ価値を正しく理解し、将来社会を牽引して行く人間になるための教育プログラムを展開します。

VI 総合計画の推進

1 計画の推進と進捗状況の把握

計画の推進に当たっては、年度ごとの事業計画を作成し着実に計画の具現化を進めます。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握し、事業計画に反映させます。

2 県民の理解と協力

選手が練習に集中できるようにするためには、職場や学校、地域社会、家庭を含めた県民の温かい応援が必要です。このため、各種の広報活動を通じて、県民のスポーツへの関心や理解を一層深め、スポーツの喜びや楽しみを県民一人一人が味わえるような環境づくりを促進します。

3 競技種目別強化計画の作成

競技団体が目標とそのための方策を明らかにした競技種目別強化計画を作成することを促進します。そして競技団体と一体となった取組によりこの計画が着実に実行され、本県の新たな強化システムの形成・運営を推進します。

平成29年3月22日策定